

「更生保護ボランティア」に関する実態調査－保護司を中心として－

調査の背景

- 検挙人員に占める再犯者の割合が、平成9年(約28%)以降上昇し続け、28年では約49%となり、安全・安心な社会の実現のためには再犯防止が極めて重要
- 再犯防止の一翼を担う更生保護については、保護観察対象者約6.6万人(29年)に対し、保護観察官は1,249人(28年度末定員)で、保護司(29年1月現在約4.8万人)を始め民間の協力なくして、その実施は困難な状況



- しかし、保護観察官と協働して保護観察対象者等の立ち直りの指導・支援を行う保護司については、高齢化が進んでおり、定年の到来等により、今後10年で約半数が退任する見込み。また、保護司の担い手の確保も年々困難になっているとの指摘があるなど、活動の継続が危惧



- 保護司の活動に対する指導・支援の充実及び担い手の円滑な確保を図る観点から、保護司活動の実施状況、国による保護司への指導・支援の実施状況等を調査し、保護司活動に対する関係行政の改善に資するために実施

主要調査項目と調査の視点

1 保護司活動の実施状況

- 保護司による処遇活動、更生保護サポートセンターの設置・運営等

2 国による保護司への指導・支援の実施状況

- 保護司に対するサポート体制の整備、研修の実施、担い手の確保等

3 保護司活動に対する地方公共団体の協力・連携の状況

- 保護司活動に対する地方公共団体の支援・協力等

主要調査対象

調査対象機関

法務省

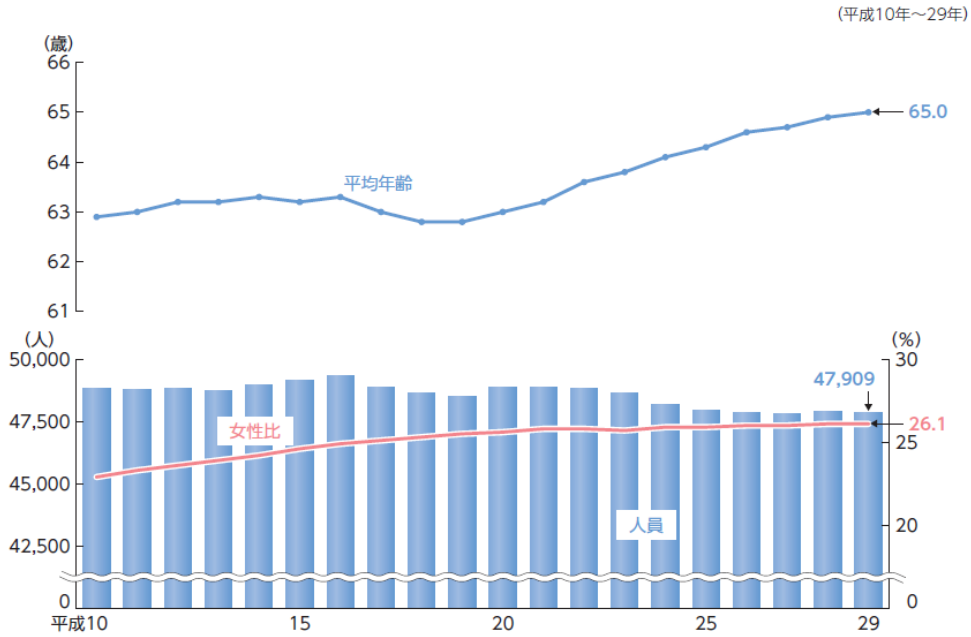
関連調査等対象機関

都道府県、市区町村、関係団体等

調査実施期間

平成30年12月～31年11月(予定)

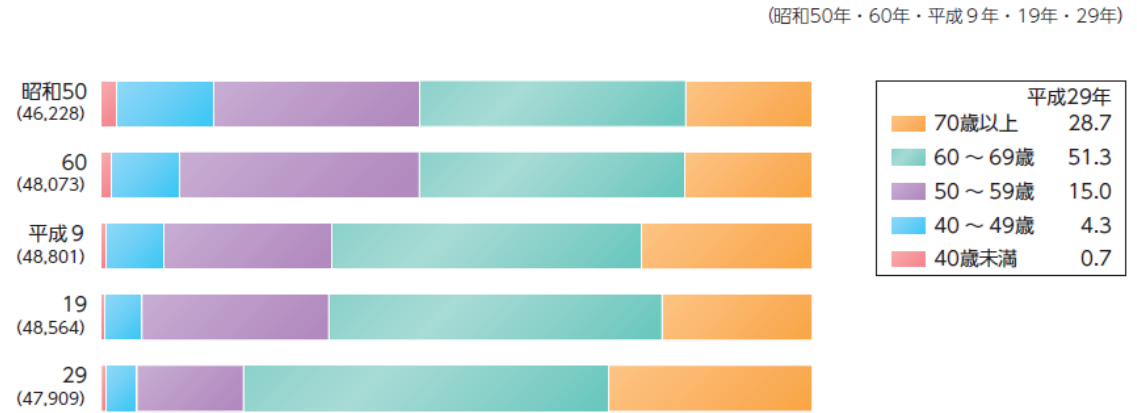
○ 保護司の人員・女性比・平均年齢の推移



注 1 法務省保護局の資料による。
 2 各年1月1日現在の数値である。

(注) 平成29年版犯罪白書による。

○ 保護司の年齢層別構成比の推移



(注) 平成29年版犯罪白書による。